|  |  |
| --- | --- |
| 議　　　題 | 大阪府市医療戦略会議提言の具体的な取組みについて |
| 日　　　時 | 平成26年10月21日(火)　16時～16時45分 |
| 場　　　所 | 大阪市役所５階　会議室 |
| 出　席　者 | (特別顧問・特別参与)：  上山特別顧問  (職員等)：  大阪市政策企画室（政策調査担当部長、担当係長）  〃　福祉局　　（総務部長、保険年金担当部長、生活保護制度担当部長、  国保保健事業担当課長、保護課長、  生活保護調査担当課長、企画担当課長代理、担当係長）  大阪府戦略事業室（副理事）  大阪府市大都市局（課長代理） |
| 論　　　点 | ・大阪府市医療戦略会議の戦略2に関連する事業の取組み状況に対する助言について |
| 主な意見 | ・レセプト点検事業について、モデルとする呉市は大阪市とは規模や傾向も異なるため、同市を基準として目標数値を考えていくべきではない。  ・過剰請求や頻回受診への対応などについて、大阪市の現状や他指定都市レベルの比較分析も踏まえたうえで基準や目標をしっかりと定めていくべきである。  ・糖尿病性腎症以外にも、国の補助要件にとらわれることなく、重症化予防の観点から他の疾病に対する取組みも検討していくべき。  ・頻回受診者に対する啓発については、他自治体では通知だけでなく訪問しているところもあり、効果的な分析を行う必要があるのではないか。  ・事業全体を通じて、現状や課題の分析をしっかりと行い、明確な目標や取組み方針に沿った計画を作成し、事業を進めるべき。指摘点を踏まえ、府市の医療戦略担当と相談しながら取組み方針を検討するべき。 |
| 結　　　論 | ・顧問からの助言を参考に、引き続き必要な検討、作業を進める。 |
| 資　　　料 |  |
| 関係所属 | 大阪市福祉局 |

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報